

一橋大学大学院社会学研究科

総合社会科学専攻 社会人特別選考

修士課程学生募集要項一式

1. 写真票
2. 募集要項
3. 志望理由書
4. 履歴書(社会人活動状況)
5. 外国からの出願方法について

以上の書類を同封しておりますので、ご確認ください。

※ 来年度の授業科目・担当教員については、一部変更することがあります。

※ 災害等で被害に遭われた大学院受験者の方には、検定料免除の措置があります。詳細については一橋大学ホームページ(<http://www.hit-u.ac.jp/>)の ホーム> 一橋大学で学びたい方へ> 大学院情報 にてご確認ください。

一橋大学大学院社会学研究科事務室

〒186-8601 東京都国立市中 2-1

TEL:042-580-8213

FAX:042-580-8210

E-mail:info@soc.hit-u.ac.jp

平成 年度

社会人

一橋大学大学院社会学研究科
修士課程入学試験写真票

志望専攻	総合社会科学専攻	受験番号	※
------	----------	------	---

氏名	(ふりがな)	年	月	日生
----	--------	---	---	----

写真貼付欄

1. 写真は最近3か月以内に撮影した、正面向き上半身脱帽のもので、タテ6cm×ヨコ4cmの大きさのものを枠内に正しく貼ること。
2. 写真の裏面に志望研究科・氏名を記入すること。

外国語	※
論文	※
口述	※

外国語試験選択科目	
英語	独語
仏語	露語
中国語	

記入上の注意

※印欄には記入しないこと。

※印刷に関する注意

1. 印刷するときはページの拡大・縮小設定を「なし」にしてください。
2. 印刷後は点線で切り離してください。

平成 31(2019)年度 一橋大学大学院社会学研究科 総合社会科学専攻 社会人特別選考 修士課程学生募集要項

社会学研究科は、社会科学の分野において、専門性と総合性を併せ持つ研究者と学識ある高度な専門的職業人を育成することを目的としています。総合社会科学専攻は、各専門分野における学術探究とその総合的發展を担う意欲と創造性を具えた人材の育成をめざしています。

- ・社会人特別選考は、社会人の経験を生かした学習研究の機会拡充（リカレント教育）に対する社会的要請に応えることを目的に、本研究科が実施するものです。
- ・修士課程は、社会科学の幅広い知識と深い問題意識によって支えられた研究基盤と高度な実践能力を具えた人材を育成することを目的としています。こうした目的にふさわしい方に学んでいただくため、研究計画や研究テーマに関する論文の審査、面接などを行います。

1. 募集人員

社会学研究科総合社会科学専攻の修士課程では、若干名を社会人から募集します。

2. 出願資格

下記出願資格のいずれかに該当するとともに、大学院入学の時点において、3年間以上の社会人経験を有し、かつ最後に卒業した大学等の卒業から3年間以上経過している者

- (1) 学校教育法第83条第1項に定める大学を卒業した者
- (2) 学校教育法第104条第4項により、学士の学位を授与された者
- (3) 外国において学校教育における16年の課程を修了し、B.A.またはB.S.を取得した者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- (5) 日本において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (6) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を日本において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者
- (7) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以降に修了した者
- (8) 文部科学大臣の指定した者
- (9) 学校教育法第102条第2項（大学院への飛び入学）の規定により大学院に入学した者であって、本研究科において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めた者
- (10) 本研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者
- (11) 所定の手続きにより、本研究科において大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

注1 出願資格(9)または(11)による志願者は、必ず7月13日(金)までに社会学研究科事務室あてに、出願資格についてあらかじめ問い合わせてください。

注2 出願資格(10)による志願者は、出願期間の前に個別の入学資格審査を行います。個別の入学資格審査書類等を本要項の配布開始日から7月6日(金)までの期間に配布しますので、社会学研究科事務室まで問い合わせください。個別の入学資格審査に必要な書類の提出期間は、7月2日(月)から7月19日(木)までです。入学資格審査結果は7月27日(金)頃に通知する予定です。

3. 出願期間

- (1) ウェブ志願フォーム入力期間
平成30(2018)年8月16日(木)9:00～8月22日(水)17:00まで
- (2) 出願書類提出期間
平成30(2018)年8月22日(水)～8月28日(火)17:00まで

4. 出願手続

出願手続には、「(1) 志願フォームへのウェブ入力」、「(2) 出願書類の郵送」の両方が必要です。

(1) 志願フォームへのウェブ入力

出願期間内に以下のウェブサイトへアクセスし、志願フォームに必要事項を入力してください。

http://www.soc.hit-u.ac.jp/admission/gs/exam_list/

注1 入力の際には、上記ウェブサイトに掲載されている「志願フォーム入力マニュアル」を参照してください。

注2 8月22日(水)17:00を過ぎると志願フォームへの入力ができなくなりますのでご注意ください。

注3 志願フォーム「研究題目」欄には、「5. 出願書類・検定料」の「志望理由書」の研究題目と同じ内容を入力してください。

(2) 出願書類の郵送

志願者は、「5. 出願書類・検定料」の出願書類を一括し、封筒の表面左下に「大学院出願書類在中」と朱書して、**郵送(書留郵便)**により、〒186-8601 東京都国立市中2丁目1番地 一橋大学大学院社会学研究科事務室宛てに提出してください。

出願書類提出期間は平成30(2018)年8月22日～8月28日です。なお、8月28日(火)は17時必着です。

注1 出願期間を過ぎて着いたものについては、8月25日(土)以前の消印のあるものに限り受け付けます。

注2 出願者本人もしくは代理人が出願書類を直接持参しても一切受け付けません。

注3 外国からの出願を希望する場合は、この「4. 出願手続」ではなく、別紙「外国からの出願方法について」に記載されている方法にしたがって出願してください。

5. 出願書類・検定料

書 類 等	提出者	摘 要
志願フォームへのウェブ入力によって作成した志願書	全 員	志願フォームへのウェブ入力が完了した際にダウンロードできる「記入済み志願フォーム」をプリントアウトし、自署したもの1通。
写 真 票	全 員	1通。所定の用紙に必要事項を記入し、写真を貼付してください。
論 文 又 は レ ポ ー ト	全 員	3通。修士課程での研究を希望しているテーマについての書き下ろしの論文またはレポート。5,000字程度(図表、注、文献リストを含む)。A4判で1行40文字にてヨコ書きで印字してください。これに関連する論文等がある場合は、補充論文として2点まで提出することができます(この場合も3通提出してください)。
志 望 理 由 書	全 員	3通。1通は所定の用紙に必要事項を記入してください。他の2通はそれを複写してください。
履 歴 書	全 員	1通。所定の用紙(履歴書)に社会人活動状況を記入してください。
卒 業 証 明 書	全 員	出身大学の長が作成したもの1通。あるいは大学評価・学位授与機構が発行する学士の学位授与証明書または短期大学長もしくは高等専門学校長の発行する学位授与申請証明書1通を提出してください。なお、本学卒業者は、成績証明書をもって代えます。 「2. 出願資格」(3)(4)(6)による志願者は、取得した学位(B.A.またはB.S.等)を明記した証明書1通をあわせて提出してください。
成 績 証 明 書	全 員	1通。出身大学の長が作成したもの。
在 留 カ ー ド の 写 し 等	外国人 志願者	1通。在留カード(または外国人登録証明書(在留期間、在留資格が明記されたもの))の写しを提出してください。ただし、在留カード(または外国人登録証明書)が交付されていない者については、パスポートの写しを提出してください。
受 験 票 送 付 用 封 筒	全 員	1枚。長型3号封筒(23.5cm×12cm)に簡易書留相当分(392円)の郵便切手を貼付の上、受験票送付先の郵便番号、住所、氏名を明記してください。
検 定 料 30,000円	全 員	原則として 出願期間内 に 三井住友銀行 国立支店の 口座名：国立大学法人一橋大学社会学研究科 検定料口 口座番号：(普通預金)7761819 あてに検定料30,000円分を振り込み、 その明細書等の写しを出願書類と一緒に提出してください。

注1 複数の大学を卒業または大学院を修了の場合は、すべての大学、大学院における「卒業または修了証明書」「成績証明書」を提出してください。

注2 提出書類のうち、英語以外の外国語で書かれた証明書等がある場合には、その日本語訳を添付してください。

注3 外国の証明書で複写したものしか提出できない場合は、大使館等の公的機関で原本証明されたものを提出してください。なお、中華人民共和国駐日本国大使館及び総領事館は、中国国内で発行された卒業証書及び成績表等の文書のコピーと原文一致、翻訳文と原文一致の公証を発行しません。中国国内で発行された卒業証書及び成績表等の公証・認証手続きは、中国国内の教育部学歴認証センター(北京市)又は各地方の公証処(各地方の司法局に認定さ

れた機関)において行われます。また、教育部学歴認証センターは、郵便による海外からの認証手続きの申請も受け付けています。中国国内の教育機関卒業(見込)・修了(見込)の方は、早めに手続きを開始するようにしてください。
注4 成績証明書や卒業証明書が旧姓で発行される場合、戸籍抄本を添付してください。

6. 選考方法および選考基準

第1次試験では、「論文またはレポート」によって、基礎学力と研究テーマの妥当性を基準に審査します。また「志望理由書」によって、志望理由と研究計画の適切性を基準に審査します。これら両者を勘案して、第1次試験合格者を決定します。第1次試験の合格者に対して、第2次試験を行います。

第2次試験では面接を行い、出願書類にそって研究テーマと研究計画の実行可能性を基準に審査します。また表現能力や学問的コミュニケーションの能力もあわせて審査します。さらに、研究に必要な外国語(研究テーマによっては外国語の試験に代えて、日本語の史資料等の読解試験を行うことがあります。)の読解試験を面接時に行います。受験者の研究上、必要と考えられる場合には、受験者が応募時に希望した外国語と異なる外国語を課すこともあります。第1次試験と第2次試験の結果を総合し、最終合格者を決定します。

試験ごとの配点は、以下の社会学研究科ウェブサイト「大学院入試Q&A」に掲載されています。

http://www.soc.hit-u.ac.jp/admission/gs/faq_ss.html

(1) 第1次試験(書類選考)

第1次試験の選考結果および第2次試験の試験室・時間割の発表

日	時	発表方法
9月10日(月)	13時	大学内掲示場(法人本部棟南側)への掲示およびウェブサイトへの掲載 (URLは出願者に通知します)

(2) 第2次試験(口述試験)

試験場:一橋大学(JR中央線 国立駅下車、南へ徒歩約10分)

試験日時	試験科目
9月12日(水) (予備日:9月13日(木)) 10時~17時45分頃	第2次試験では専攻に関する口述試験と外国語の試験を実施します。外国語の試験は口述試験の時間内に行います。受験者は英語、独語、仏語、露語、中国語の中から1科目を、志願フォーム入力時に選択してください。研究テーマによっては日本語の史資料等の読解試験を行うことがあります。試験時間は受験者1人あたり1時間程度です。

※ 第2次試験の際には必ず受験票を持参してください。

※ 第2次試験は原則9月12日に実施しますが、13日になることもあります。13日に都合が悪い場合は、事前に申し出てください。

7. 合格者発表

日	時	発表方法
9月18日(火)	13時	大学内掲示場への掲示およびウェブサイトへの掲載 (合格者には郵送によっても通知します)

8. 入学手続

(1) 入学料の納入期間

平成31(2019)年3月1日(金)~3月7日(木)

この期間内に納入がない場合は入学辞退者として取扱います。

(2) 入学料の納入額 282,000円

(注) 本学には入学料の免除・徴収猶予の制度がありますので、希望する場合は、入学料を納入せずに、学生支援課にて申請書類の交付を受けて、所定の期間内に申請を行ってください。(入学料納入後の免除・徴収猶予の申請はできません。また、申請を行っても不許可となることもありますので、入学料納入の準備は事前に十分行っておいてください。)

(3) その他

入学手続に必要なその他の提出書類とその提出期間については、合格者に改めて郵送にて通知します。

授業料(年額535,800円)については、入学後に納入することになります。納入時期・納入方法については改めて通知します。上記納入金額は予定額であり、在学中に学生納付金の改定が行われた場合には、改定時から新たな納入金額が適用されます。

9. 注意事項

(問い合わせについて)

- (1) 入学試験に関する事務は、すべて社会学研究科事務室で行います。
- (2) 社会学研究科ウェブサイトの「受験生の皆さんへ」欄には、「Q&A」が用意されています。その他、出願手続等、入学試験に関する問い合わせは、住所、氏名を明記のうえ、書面または電子メールで行ってください。

http://www.soc.hit-u.ac.jp/admission/gs/faq_ss.html

(他の募集、併願等について)

- (1) 同一期間に出願を受け付ける総合社会科学専攻秋期募集（一般選考、特別選抜）または地球社会研究専攻秋期募集に出願した方は、この社会人特別選考試験に出願することができません。
- (2) この社会人特別選考に出願した方は、本研究科の特別選考による外国人修士課程入学試験に出願することはできません。
- (3) 総合社会科学専攻秋期一般選考・春期募集、地球社会研究専攻秋期募集・春期募集、修士課程特別選抜および特別選考による外国人修士課程入学試験については、別に募集要項を配布します。
- (4) 在職のまま就学することを希望する方であっても、勤務先の制度を活用する等により、学業に専念することを原則としてください。本研究科では、夜間・土日開講の制度はありません。

(専攻および研究分野について)

- (1) 出願後の志望専攻の変更は認めません。
- (2) 入学後所属することを志願する研究分野を1つ選択して、志願フォームと志望理由書に明記してください（演習担当教員一覧参照）。入学後、この研究分野に所属している教員以外を指導教員（第一演習担当教員）として選ぶことは原則としてできませんので、志願する研究分野は慎重に選択してください。研究分野についての詳しい説明は社会学研究科ウェブサイトの「履修ガイド」にあります。

(提出書類について)

- (1) 志願者が記入する出願書類は、すべて印字または黒のボールペンで記入してください。
- (2) 出願書類および検定料は返却しません。また、「5. 出願書類・検定料」において明記されている場合を除き、各種証明書は必ず原本を提出してください。複写したものは受け付けません。

(身体に障害を有する入学志願者の事前相談について)

身体機能に障害があり、受験時や入学後の学習に特別の措置を必要とする志願者は、その旨を出願期間前に社会学研究科事務室に申し出てください。申し出したが、必要の措置を講じます。なお、この申し出によって不利益を被ることはありません。

(プライバシー・ポリシー)

入学試験合格者の成績は、入学後の教育・学業支援等の目的に使用することがあります。

(国際学生館景明館及び国際学生宿舎（学生寮）について)

本学国際学生館景明館および国際学生宿舎（学生寮）への入居希望者は、6月と12月（予定）に本学ホームページに「入居者募集要項」を公表しますので、要項に従い申請してください。※6月は外国人留学生のみとなります。

日本人学生対象（日本への永住が許可されている者も含む）

<http://hit-u.ac.jp/shien/campuslife/apartment.html>

外国人留学生対象（「留学」の在留資格を有する者又は取得できる見込みの者）

http://international.hit-u.ac.jp/jp/curr/accom/application_for_dorm/index.html

※学生区分により募集の資料の送付先や募集期間が異なります。

十分に注意して、上記のページから確認して下さい。

社会学研究科 ウェブサイト <http://www.soc.hit-u.ac.jp/>

社会学研究科 電子メールアドレス info@soc.hit-u.ac.jp

※ アドミッション・ポリシーについては以下のページをご覧ください。

<http://www.soc.hit-u.ac.jp/admission/>

平成31(2019)年度

一橋大学大学院社会学研究科総合社会科学専攻

演習担当教員一覧（研究分野別）

（※印のある教員は平成31年度の第一演習を担当しません。）

（社会動態研究）

町村敬志教授（社会学・社会調査）
菊谷和宏教授（社会学） fra
多田治教授（社会学）
深澤英隆特任教授（宗教学・宗教社会学）
小林多寿子教授（社会調査・社会学）
小井土彰宏教授（国際社会学）
森千香子准教授（国際社会学）
佐藤文香教授（ジェンダー研究）

（人間・社会形成研究）

木村元教授（教育社会学）
中田康彦教授（教育社会学）
※山田哲也教授（教育社会学）
太田美幸教授（教育社会学）
尾崎正峰教授（スポーツ社会学）
坂上康博教授（スポーツ社会学） eng
坂なつこ教授（スポーツ社会学） eng, deu
鈴木直文教授（スポーツ社会学） eng
※吉田裕特任教授（政治学）
中北浩爾教授（政治学） eng
田中拓道教授（政治学） eng, fra

（社会文化研究）

加藤泰史教授（社会哲学） eng, deu
※大河内泰樹教授（社会哲学） eng, deu
井頭昌彦教授（社会哲学） eng
森村敏己教授（社会思想） fra
井川ちとせ教授（英語圏文芸思想） eng
久保哲司教授（独語圏文芸思想） deu
中野知律教授（仏語圏文芸思想）
洪郁如教授（中国語圏・台湾社会文化史） zho
五十嵐陽介准教授（言語学・音声学・ロシア語学）

（総合政策研究）

※倉田良樹特任教授（雇用関係・雇用政策）
西野史子准教授（雇用関係・雇用政策） eng
※林大樹特任教授（コミュニティ政策）
猪飼周平教授（社会政策）
堂免隆浩教授（都市・地域政策） eng
白瀬由美香教授（社会福祉・社会政策）

（人間行動研究）

安川一教授（社会心理学）
稲葉哲郎教授（社会心理学）
大杉高司教授（社会人類学） eng
久保明教准教授（社会人類学） eng
※児玉谷史朗特任教授（社会地理学・アフリカ地域研究）
上田元教授（社会地理学・地域環境論） eng
大坪俊通教授（地球科学） eng
大瀧友里奈教授（環境科学） eng

（歴史社会研究）

渡辺尚志教授（社会史日本）
若尾政希教授（社会史日本）
石居人也教授（社会史日本）
佐藤仁史教授（社会史アジア） zho
加藤圭木准教授（社会史アジア） kor
阪西紀子教授（社会史ヨーロッパ）
森村敏己教授（社会史ヨーロッパ） fra
秋山晋吾教授（社会史ヨーロッパ） fra, hun
中野聡教授（社会史アメリカ） eng
貴堂嘉之教授（社会史アメリカ） eng

教員名の横の言語記号は、日本語以外に個別指導等で補助的に使用可能な言語です。

deu ドイツ語、eng 英語、fra フランス語、hun ハンガリー語、kor 韓国語、sin シンハラ語、zho 中国語

なお、博士号の学位請求論文は日本語もしくは英語で執筆するものとされています。

一橋大学大学院社会学研究科修士課程総合社会科学専攻 志望理由書

氏名		受験番号	※
研究分野 (○で囲む)	社会動態研究	社会文化研究	人間行動研究
	人間・社会形成研究	総合政策研究	歴史社会研究
研究題目			
読解可能な外国語 (得意とするものから順に記してください。)			
1.	2.	3.	4.
希望する指導教員名			
(希望する研究分野から2名以内を選んでください。ただし、未決定の場合は、未定と記入して差し支えありません。この願書に書かれた指導教員名は口述試験の参考のためのものであり、記入の有無によって入学に不利な取扱いをするものではありません。)			
修士課程終了後の進路に関する希望			
1. 博士後期課程への進学 2. 修士課程終了後、実務等に就く 3. 未定			
(上の1~3のいずれか1つを○で囲んでください。この項目は、修士課程での教育内容の改善に資するために聞くものです。1~3のいずれを選択しても入学に不利な扱いをするものではありません。)			
志望理由			
(次の3点について言及しつつ、2,000字程度で志望理由を説明してください。1. 職業経験または職業以外の社会人としての経験と志望動機との関係。2. 修士課程での研究計画。3. 修士課程でのテーマに関して修士修了後どのように関わっていこうと考えているか。)			

記入上の注意 ※印欄には記入しないこと。

(次頁へ続く)

志望理由（続き）

外国からの出願方法について

①日本在住の代理人に依頼する場合(できる限りこちらの方法をとってください)

日本在住の代理人に、募集要項にしたがって①検定料の振り込み、および②出願書類を一括し出願期間内に必着するように郵送(書留郵便)することを依頼してください。

②本人が直接出願する場合(①の方法がとれない場合のみこちらの方法をとってください)

●検定料の納入はクレジットカード決済で行ないます。

一橋大学ウェブサイト HOME(<http://www.hit-u.ac.jp/>)から<一橋大学で学びたい方へ>にアクセスし、「大学院情報」欄の「国外からの大学院受験(検定料の納付)について」(<http://www.hit-u.ac.jp/admission/postgraduates/announce.html>)より「検定料支払い画面へ」をクリックして入力画面に進み、指示にしたがって検定料を納入してください。

出願書類を送付する時には、検定料の納入を済ませ、ウェブ上の納入確認画面をプリントアウトしたものを添付してください。

検定料の納入は平成 30(2018)年 7 月 31 日(火)~8 月 16 日(木)(日本時間)に行なってください。

●志願者は、募集要項「5. 出願書類・検定料」にある出願書類を一括し、封筒の表面左下に「APPLICATION DOCUMENTS」と朱書して、EMS(国際スピード郵便)等の記録に残る方法で

Hitotsubashi University, Graduate School of Social Sciences

2-1 Naka, Kunitachi, Tokyo 186-8601, JAPAN

(〒186-8601 東京都国立市中 2 丁目 1 番地 一橋大学大学院社会学研究科事務室)

宛てに送付してください。出願締切は 2018 年 8 月 28 日 17 時(日本時間) 必着です。出願締切以降に受取った出願書類については一切受け取れません。(その場合、検定料は返還します。)

●受験票は出願受付け後、EMS(国際スピード郵便)でお送りします。そのため、(募集要項「5. 出願書類・検定料 “受験票送付用封筒”」の代わりに)宛て先を書いた封筒(サイズ自由)と、日本からその宛て先に EMS で郵送するのに十分な額面の国際返信切手券(International Reply Coupon)を出願書類と一緒に送りください。(アジア 1,400 円分、オセアニア・北米・中米・中近東 2,000 円分、ヨーロッパ 2,200 円分、南米・アフリカ 2,400 円分)

注意

※ 検定料については、ビザの取得が間に合わなかったという理由で受験しなかった場合には、返還できません。

※ 本人が外国から直接出願する場合には、郵送上のトラブル等本人に責任がない出来事によって手続きが完了しなかったケースでも、出願を受け付けられないことがあります。この点、あらかじめご了承ください。